

募集要領

1 趣旨

本要領は、「県庁食堂空間リニューアル物品等整備業務」(以下、「本業務」という。)の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものである。

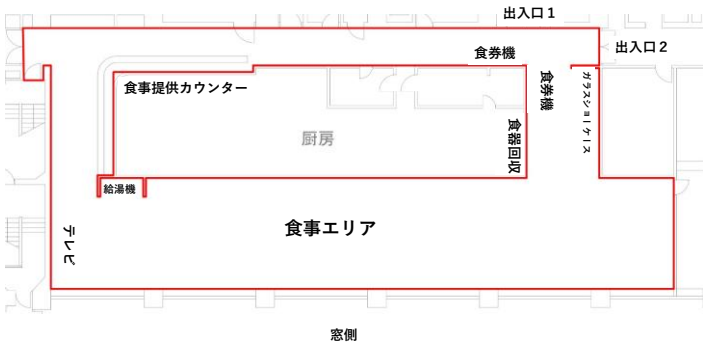
2 業務の背景・目的

福井県庁舎 1 階にある食堂は、竣工から約 45 年が経過し、利用者からは、雰囲気が暗い、照明が暗く清潔感に欠ける、といった厳しい意見が多数寄せられており、心理的にも安心して利用できる空間とは言い難い状況にある。

また、昼間の食堂営業時間以外には利用されておらず、庁舎の有効活用の観点からも課題がある。

そこで、本業務を、照明設備の LED 化や電源工事(いずれも別発注)と合わせて実施することにより、「安心・快適・清潔」という公的施設水準を確保するとともに、県庁食堂を単なる昼食提供の場にとどめず、職員や来庁者が立ち寄りやすく、単独でもリラックスしながら利用でき、職員、企業、地域団体等の交流や新たな発想や連携を生み出す、開かれた共創スペースを整備する。

3 業務概要

業務名	県庁食堂空間リニューアル物品等整備業務
履行場所	福井県庁舎 1 階 食堂 (厨房を除く 310 m² うち食事エリア 199 m²) 
業務内容	(1) 空間コンセプト、デザイン方針およびゾーニングの調整 (2) 物品の納入および組立・設置 < 調達物品の例 > 壁クロスおよび床タイル(貼替え・誘導サイン含む)、机・椅子、ソファ、カウンター、照明器具、植栽、県 PR 動画配信にも使用可能な大型ディスプレイ、STB 機器 等) ※食堂内の机・椅子、ガラスショーケース等は別発注にて廃棄予定。天井照明の LED 化およびコンセント工事は県が別途発注するため、本業務の対象外とする。
納入時期	令和9年3月22日(火)まで(予定)
作業日	食堂営業時間(11:30~13:30)以外、土・日および祝日を原則とする。
募集期間	令和8年8月12日(水)から令和8年8月31日(月)まで
提案上限額	金19,550,000 円以内(消費税および地方消費税を含む。)

4 募集方式

公募型プロポーザル方式により、価格のみではなく、提案内容、デザイン性、機能性、実現可能性、施工体制、維持管理性、費用対効果等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

5 参加資格

- (1) 福井県財務規則(昭和39年4月1日福井県規則第11号)第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- ※ 福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 参加資格認定の日において、現に福井県の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 参加資格認定の日において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、および会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条の規定によるもの)および宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定によるもの)でないこと。
- (7) 福井県から訴えを提起されていないこと。
- (8) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- (9) 内装設計、空間デザイン、什器調達、公共施設、オフィス、ラウンジまたは食堂等のリニューアルに関する実績を有すること。

6 スケジュール

手続	日程
募集開始	令和8年8月12日(水)
現地確認(※希望者のみ)	令和8年8月12日(水) ~ 令和8年8月27日(木)
質問受付期限	令和8年8月19日(水)
質問への回答	令和8年8月24日(月)
参加資格申請書提出期限	令和8年8月26日(水)
参加資格結果通知	令和8年8月28日(金)
企画提案書提出期限	令和8年8月31日(月)
プレゼンテーション審査	令和8年9月1日(火)
審査結果通知	審査から1週間程度
契約締結	令和8年9月上旬 ※予定
納入、組立・設置	契約締結から令和9年3月22日(月)まで。 ※予定 ただし、食堂営業時間外、土・日、祝日に実施。
供用開始	令和9年3月23日(火) ※予定

7 参加資格の認定手続等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、参加資格の認定を受けること。

(1) 受付期間	令和8年8月12日(火)から令和8年8月26日(水)まで(土・日、祝日を除く。)の17時まで
(2) 提出先	〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部人事課 TEL 0776-20-0240 E-mail jinji@pref.fukui.lg.jp
(3) 提出書類	ア 参加資格申請書(様式2) イ 企画提案参加資格誓約書(様式3) ウ 事業者の会社概要、事業内容等が分かる書類(様式任意) エ 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し オ 福井県競争入札参加資格通知書の写し カ 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書 キ 同種または類似業務の実績が分かる書類 ク その他、県が必要と認める書類
(4) 提出方法	電子メールによるデータ提出、持参または郵送による。 なお、持参の場合は、土・日、祝日を除く9時から17時までの間に限る。 郵送の場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。

8 参加資格の結果通知

参加資格要件を審査し、その結果を令和8年8月28日(金)までに電子メールにて申請者に通知する。

申請者のうち、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断した理由を電子メールにて通知する。

参加資格認定後、応募者の事情により参加が困難になった場合は、様式5により、辞退届を提出すること。

9 企画提案書の提出手続

参加資格を有すると認められた者は、次により企画提案書等を期限内に提出すること。提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

なお、企画提案書提出期限までに提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

(1) 提出期限	令和8年8月31日(月)17時(必着)
(2) 提出方法	データと紙媒体の両方を提出すること。データは電子メールで提出し、紙媒体は、計6部を持参または郵送とする。持参の場合は、土・日、祝日を除く9時から17時までの間に限る。 郵送の場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。
(3) 提出書類	ア 企画提案書(A4サイズ横、任意様式) ※プレゼン用 ① 提案概要(提案の狙いおよび特徴) ② 空間コンセプトおよびレイアウト、ゾーニング案 ③ 調達する什器・備品の提案 ④ 食堂利用、職員の議論・作業、イベント利用時の利用イメージ ⑤ 壁クロスおよび床タイルの貼替案 ⑥ 食堂利用者誘導サインの提案 ⑦ 照明等の空間演出に係る提案 ⑧ 物品等の管理や清掃のしやすさ、汚れにくさ、イベント利用後の原状回復のしやすさに関する提案 ⑨ 業務実施スケジュール(工程)案 ⑩ 業務実施体制 ⑪ その他独自の提案内容 イ 経費見積書(内訳を含む。)

10 現場確認

企画提案書等の提出にあたっては、下記の期間までに現地確認を行うことができる。

現地確認期間: 令和8年8月12日(水)～令和8年8月27日(木)まで

※ 希望者は予め、「15 問い合わせ先」に希望日時を連絡し、県と調整を行うこと。

11 審査委員会の開催および審査方法

(1) 審査委員会

ア 日程 令和8年9月1日(火)午後予定

イ 会場 福井県庁内

詳細は、参加資格認定後に別途連絡する。

(2) 審査方法

下記の審査項目に従い、上記会場にてプレゼンテーション審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点する。

<審査項目>

ア 目的と趣旨の理解

イ 空間デザイン・魅力

ウ 提案の具体性、実現可能性

エ 実施体制、遂行能力

オ メンテナンス性

カ 経費の妥当性

キ 独自提案

(3) 受託候補者の決定

審査委員会において企画提案書の内容を総合的に評価し、最も優れた者を受託候補者とする。

なお、第1の受託候補者が辞退した場合は、次点の者を受託候補者とする。

12 審査結果の通知

審査結果については、全ての本プロポーザル参加者に対して通知する。

ア 通知方法 応募者の代表者(担当者)宛に書面にて通知

イ 通知予定日 審査を実施した日から1週間程度

なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申立ては、一切認めない。

13 契約の締結

審査の結果、選定された受託候補者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、福井県財務規則に基づき契約を締結する。

したがって、受託候補者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

<電子契約希望の場合>

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、受託候補者選定後すみやかに、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を「15 問い合わせ先」に記載のメールアドレスあて提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

※電子契約サービスについて

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

14 その他

- (1) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
- (2) 企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とする。
- (3) 本物品調達業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県地了解なく公表または使用してはならない。

15 問い合わせ先

〒910-8580 福井県福井市大手 3 丁目 17 番 1 号

福井県総務部人事課 行政経営・人材マネジメント室（担当：奥山、河合）

TEL : 0776-20-0240

E-mail : jinji@pref.fukui.lg.jp

（土・日・祝日を除く8時30分から17時まで）